

8. 交通実態調査等の実施

8-1 特定目的PT調査について

(1) 特定目的PT調査とは

都市、複数の市町村、広域の区域もしくは都市内の特定の地区における計画や施策の検討のために、地方公共団体が行うPT調査である。

特定目的PT調査は、調査対象地域を市町村全域とし、広範囲に調査票を配る「全域小サンプル型」と、調査対象を特定の地域に絞って集中的に調査票を配る「特定地域限定型」の2つに分類される。検討を行う計画や施策に応じて、全域小サンプル型または特定地域限定型を選択する必要がある。

具体の調査方法や調査内容、調査の進め方、拡大処理等のデータ整備方法等については、都市圏PT調査と同様であり、詳細は文献¹⁴を参考されたい。

(2) 特定目的PT調査(特定地域限定型)の調査対象地域設定の考え方について

特定目的PT調査(特定地域限定型)の調査対象地域は、検討する施策が影響すると想定される範囲内とその周辺部とする。施策の影響範囲は、既存の類似事例より設定する。

- 例) ・対象路線の駅やバス停から一定距離の地域(例えば、バス300~500m程度、鉄道1km程度)
- ・対象路線を有する地域を含む行政上の区分等(支所等の管轄地域、広域町会、行政区等)

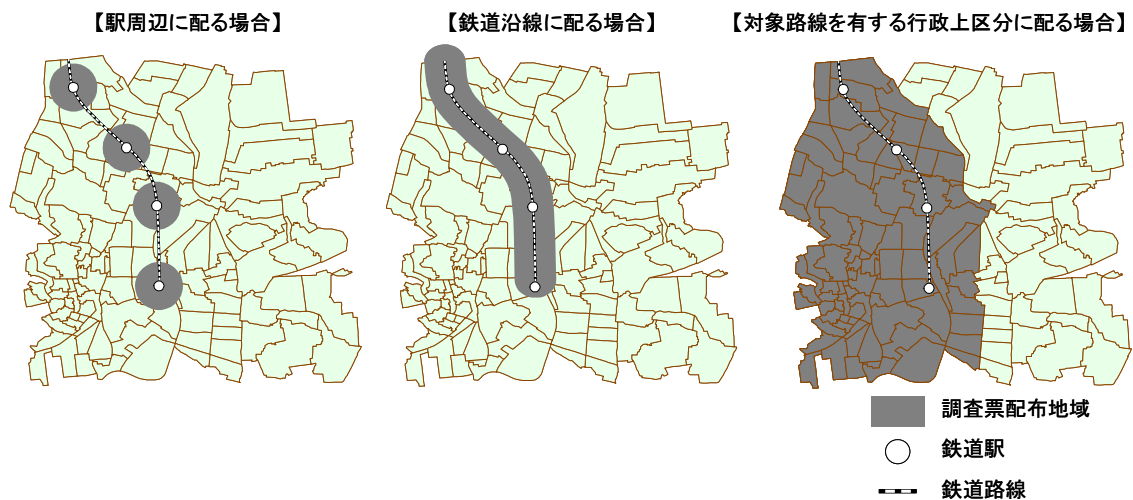


図 8-1 地域限定の考え方のイメージ図

¹⁴国土交通省都市・地域整備局都市計画課都市交通調査室監修、財団法人計量計画研究所編著、総合都市交通体系調査の手引き 解説書 2007年版、pp27~39、2007年10月

(3) サンプル数の設定方法

特定目的P T調査のサンプル数の設定方法は、特定地域限定型と全域小サンプル型で異なる。

①特定地域限定型の設定方法の考え方

施策の影響する範囲に応じたゾーン数を設定して、都市圏P T調査の標本率の設定方法を適用する。地域を限定しているため、従来の都市圏P T調査よりもサンプル数が少なくなることが多い。

	人口	細ゾーン数	抽出率	サンプル数
A市A線沿線	5万人	8	8.43%	約1700世帯
B市B線沿線	4.5万人	6	7.11%	約1300世帯

②全域小サンプル型の設定方法の考え方

検討する施策の影響する規模や検討に必要な分析の精度に応じて、ゾーン区分やカテゴリー数を設定した上で、都市圏P T調査の標本率の設定方法を適用する。

	人口	細ゾーン数	抽出率	サンプル数
A市	30.8万人	18	3.27%	約4000世帯
B市	61.6万人	32	2.92%	約6800世帯

標本率の設定は、表 8-1 に示す抽出率とゾーン数との関係式より算出する。

表 8-1 都市圏PT調査における標本率の設定方法

抽出率とゾーン数とは次式の関係がある。

$$RSD(A) = K \sqrt{(ZK - 1) \cdot (1 - r) / r / N}$$

ここで、RSD(A) : 相対誤差 (20%以下とする)

K : 信頼係数 (1.96 とする)

N : 母集団の大きさ (直前の国勢調査より 5 歳以上人口を推計し、生成原単位を乗じたもの)

ZK : カテゴリー数 (基本ゾーン数 × 目的分類数 × 手段分類数)

R : 標本率

(注) 下線の数字については、全国統一の数値としてこの値を用いるものとする。

この式より R を逆算したものが統計上必要とされる標本率である。この R をもとに目標標本率 (有効サンプル率) を設定し、有効回収率を見込んで最終的な抽出率を決定することとする。

生成原単位は、前回調査がある場合にはその調査結果を用いるか、2.28 (平成 17 年度全国都市交通特性調査 (都市調査) の全国平均値) を用いることとする。

目的分類数および手段分類数は、地域の交通特性や課題に対応して必要な分析内容を踏まえて分類数を設定する。例えば、買物・娯楽・食事など私事交通を細かく捉えたい場合や自転車交通の特性を把握したい場合に、それに応じて目的分類や手段分類を細かく設定して抽出率を高くすることが考えられる。